

NISHIMURA BRUNSWICK & ASAHI

CFOにとっての課題である税 ~グローバルな視点と日本企業への示唆~

共催:ブランズウィック・グループ、西村あさひ法律事務所、KPMG税理士法人

| 日時: 会場: | 2023年 10/18 [水] 16:00 ~ ANAインターコンチネンタル東京(プ |
|------------|--|
| 定員: | 座席数に限りがございますので、お 150名程度 お申込みが多数の場合は、1社 お申込みが定員になり次第締め切り |
| 対象: | 日本企業のCFO、財務・経理・税務部 |
| 言語: | 英語および日本語 ※同時通訳あり |

本セミナーへのお申込みはこちら: http://kpmg.com/jp/tax-231018

前OECD租税政策・税務行政センター局長、現ブランズウィック・グループ パートナー パスカル・サンタマン 氏

Guest Speaker

ごあいさつ

お客様各位

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上 げます。

本年7月、OECDで世界138の国と地域が参加する「包括的枠組み」は、2021年に合意された国際課 税の新しいルールである、いわゆる「Pillar 1:課税権の新たな配分ルール」および「Pillar 2:国際 最低課税ルール」について、Pillar 1の2025年からの実施とともに、Pillar 2がすでに50ヵ国におい て法制化されていることを確認しました。また、EUにおいては、企業の納税情報に関する情報開示 を求める声の高まりを受け、国別の納税情報等について開示義務を課す制度が2024年から始まり ます。

これらは、経済のデジタル化、企業の公正な法人税負担を求める市民社会からの要請、といった社 会の変化を受けて、国際課税制度をおおよそ100年ぶりに根本から改正する大変革と言われていま す。そのようななかで、これまでともすれば一部の専門家に任されてきた税務が、CFOが関与すべ き経営課題として意識されつつあり、企業としてグローバルな経営戦略のなかに税務プランニング やコミュニケーションをどのように組み込んでいくか、ということが重要になってきています。

今回のセミナーでは、前OECD租税政策・税務行政センター局長、現ブランズウィック・グループ パートナーであるパスカル・サンタマン氏から国際課税に関する議論の軌跡とこれからの展望およ び企業の経営課題としての税務の重要性について、グローバルな視点から俯瞰します。また、西村 あさひ法律事務所、KPMG税理士法人より、こういった国際的な潮流が日本国内にどういった影響 を及ぼすかについて解説します。併せて、ブランズウィック・グループ東京事務所より、戦略的な ステークホルダー対応やレピュテーション・マネジメントについてポイントを共有します。

プログラム

| 16:00-16:05 | 開会にあたって |
|-------------|--|
| 16:05-16:10 | 開会のご挨拶 |
| 16:10-16:55 | 基調講演 『国際課税に関する議論の軌跡とこれ および企業の経営課題としての税務の |
| 16:55-17:10 | 休憩 |
| 17:10-17:25 | 『租税紛争リスクへの戦略的対応』 |
| 17:25-17:40 | 『BEPS2.0が日系企業にもたらす実務 その対策法』 |
| 17:40-17:50 | 『CFOにとっての課題としての危機対 テーションマネジメント』 |
| 17:50-18:10 | 質疑応答 |
| 18:10-18:15 | 閉会のご挨拶 |
| 18:15-19:15 | カクテルレセプション |



プロミネンス) 東京都港区赤坂1丁目12–33 B1

早めにお申込みください。 ⊧様あたりの人数を調整させていただく場合もございます。 させていただきますので、あらかじめご了承ください。

門責任者および担当者のみなさま

| | 東京大学名誉教授 中里 実 |
|--------|---|
| | 中王 天 |
| | KPMG税理士法人 代表 宮原 雄一 |
| いからの展望 | ブランズウィック・グループ パートナー |
|)重要性』 | パスカル・サンタマン氏 |
| | |
| | 西村あさひ法律事務所 弁護士 伊藤 剛志 |
| 5上の影響と | KPMG税理士法人 パートナー 小出 一成 |
| İ応とレピュ | ブランズウィック・グループ ディレクター 宇井 理人 アソシエイト 喜多 良寿 |
| | |
| | |

講師略歴(順不同)



パスカル・サンタマン氏 Mr. Pascal Saint-Amans

ブランズウィックグループ パートナー

OECD租税政策・税務行政センター局長として2012年から10年以上にわたり国際 |課税プロジェクトをリードし、不可能とも言われた多国間交渉をまとめ、世界の GDPの90%以上を占める国々の合意を実現。 昨年からはブランズウィック・グループ パリ事務所にパートナーとして参画し、 税務関係を含む政策・規制に関わる重要課題についてグローバルな視点から企業 にアドバイスを行っている。



中里実 Minoru Nakazato 西村高等法務研究所所長|KPMG税理士法人研究顧問

1978年に東京大学法学部卒業後、東京大学および一橋大学において、主に国際課税、金融取引課税、BEPS 等の研究に従事。弁護士資格(第一東京弁護士会)を有し、現在は東京大学名誉教授であると同時に President of Harvard Law School Association of Japanを兼任している。2004~2005年にHarvard Law School客員教授、さらに2013年から10年間、政府税制調査会会長を歴任。2023年8月にKPMG税理士法人 研究顧問に就任。



宮原 雄一 Yuichi Miyahara KPMG税理士法人 代表

1990年KPMGピートマーウィック(現KPMG税理士法人)に入所後、2002年より3年間、KPMGシリコン バレー事務所に駐在し、日系企業に対して米国税務アドバイザリー業務および駐在員に係る米国個人所得 税の申告業務等を担当。 2014年にパートナーに就任し、2022年1月KPMG税理士法人代表に就任。クロス ボーダー取引に係る国際税務サービス、多国籍企業の人事部に対する税務アドバイザリー業務に豊富な経 験を有する。



宇井 理人 Masato Ui ブランズウィックグループ ディレクター

東京オフィスのリーダーシップチームの一員として、クロスボーダー案件を中心に、内外のクライアント企業 を幅広く支援。金融サービス(銀行、Fintech)、資本市場およびパブリック・アフェアーズに関して、幅広い 経験を有する。以前は、PayPal東京拠点で、政府・業界団体との渉外活動を管掌。日本銀行では、金融政策・ 決済システムに関する企画立案や金融市場モニタリング等を歴任し、財務省出向(経産省予算の査定等)も経 験。東京大学法学部・ペンシルヴァニア大学ロースクール卒、米国ニューヨーク州弁護士資格保有。



伊藤 剛志 Tsuyoshi Ito 西村あさひ法律事務所 弁護士

企業買収・銀行取引・資産運用などのさまざまなビジネス案件の経験に裏打ちされた税務争訟対応・税務 アドバイスにより、クライアントをサポート。M&A・組織再編・JV組成・MBO/LBOファイナンス・金 融派生商品・資産運用・不正調査/ 危機管理・事業再生などのさまざまなビジネス案件の経験を踏まえ、税 務問題を法的な視点から多角的に分析・検討。複数の大規模な税務訴訟において納税者を代理して勝訴す るとともに、税務調査にも対応。益々複雑化する租税制度において、クライアントの租税リスクコント ロールをサポート。



喜多良寿 Yoshihisa Kita ブランズウィックグループ アソシエイト

ワシントンDCオフィスで、日本企業のグローバル事業に関する多様なステークホルダーとの関係構築の支 援や、米国企業に対する戦略的コミュニケーション支援を行う。2023年にBrunswick Groupへ参画する前 は、在米国日本大使館において、財務アタッシェとして米財務省を含む米当局やワシントンDCにおけるシ ンクタンクと協働。それ以前は、財務省において、租税政策、マクロ経済分析、国際金融政策等に従事。 東京大学法学部・コロンビア大学国際公共政策大学院卒。

小出 一成 Kazushige Koide KPMG税理士法人 パートナー

2006年KPMG LLP ロンドン事務所金融法人税務アドバイザリー部へ出向し、日英租税条約改正に関連する 業務に従事した後、KPMG税理士法人に復職。現在に至るまでメガバンク、証券会社、外資系銀行・証券 会社、地方銀行、大手保険会社、大手上場企業に対する法人税務アドバイザリー業務に従事。企業買収、 企業組織再編、不動産取引、連結納税の導入支援の主担者として参画、法人の税務顧問として連結納税申 告、日々の税務相談、法人税申告代理、税務調査時の税務代理業務を手掛けている。

セミナー内容に関するお問合せ先 KPMG税理士法人 **Clients & Markets** 担当:鈴木 E: taxseminar@jp.kpmg.com

ご提供いただく個人情報は、当法人のHPに掲載している個人情報保護方針(www.kpmg.com/jp/privacy)に基づき、①当法人および関連グループからの有益な情報の提供(サービスの ご案内、メールニュースの配信、ニューズレターの配送、セミナー・イベントのご案内や参加のご確認など)、②当法人および関連グループへのお問合せに関する回答、等に利用させて いただくことがございます。なお、本件に関するお問合せはtaxseminar@jp.kpmg.comまでお願いいたします。

© 2023 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee.

kpmg.com/jp/tax

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.